

## 第3次大阪府子ども読書活動推進計画について 大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課

### はじめに

大阪府では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）に基づく「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という。）を平成28年3月に策定しました。

今回は、第3次計画策定の背景、計画の概要と今年度の取組み、計画策定のメリットとその経過についてご紹介します。

### 大阪府の子ども読書活動の状況

「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）によると、大阪府の「読書が好き」な子どもの割合は、近年上昇傾向にあります。平成28年4月の調査結果では、小学6年生が46.8%（全国49.3%）、中学3年生が39.2%（全国46.5%）と全国と比べて低い水準となっています。

第3次計画の策定にあたり、大阪府独自で「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（大阪府教育委員会 平成27年3月～6月）を実施した結果、

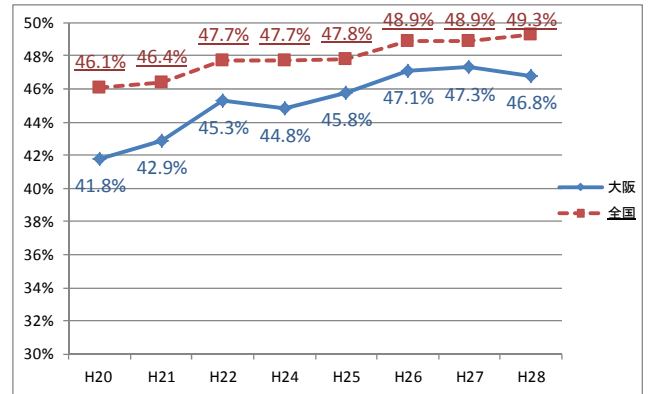
- ・ 子どもの年齢が上がるにつれ、「本が好き」な子どもの割合は減少している。
- ・ 子どもの年齢が上がるにつれ、平日、休日を含めて「本を全く読まない」子どもの割合が急増し、高校3年生では、49.1%となっている。
- ・ 本を「好きでない」、「本を全く読まない」理由としては、いずれも「読むのに時間がかかる」、「読みたいと思う本がない」が上位を占めている。
- ・ 「小学校入学前や低学年時に読み聞かせをしてもらった経験がある」子どもほど「読書が好き」である傾向がある。

ことがわかりました。

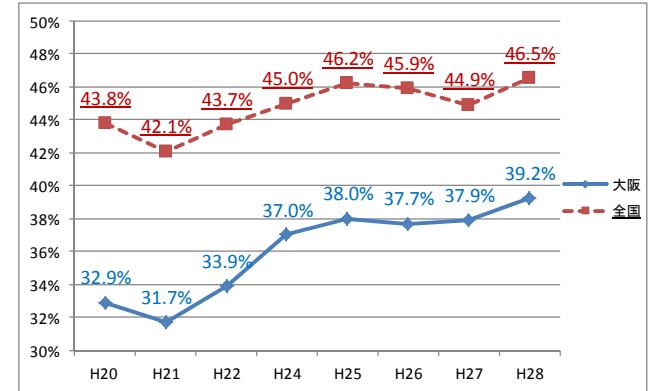
一方で、第2次計画策定時の5年前と比べて、学校、教育・保育施設における読書活動ボランティアとの連携は拡大し、保護者に対しての働きかけを行う教育・保育施設や公立図書館と連携している学校の割合も増加しています。

以上のとおり、子どもの読書環境づくりは徐々に進んでいますが、読書が好きな子どもの割合や日頃の読書活動実態などに関する指標は全国平均に達していないものも多く、特に中高生の読書離れが顕著になっていることがわかりました。

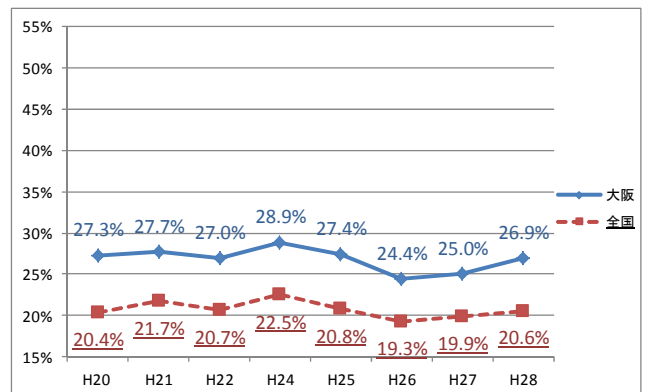
「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合・小6



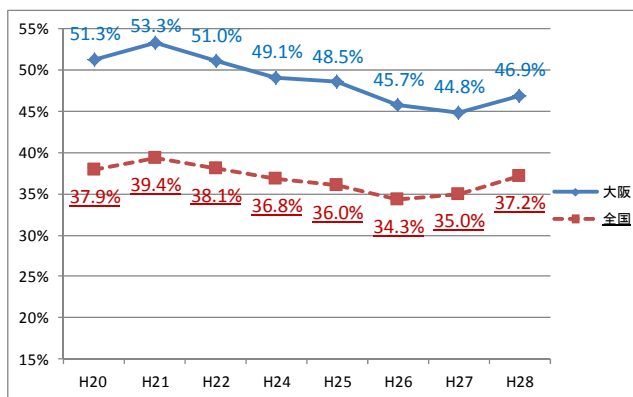
「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合・中3



学校や授業の時間以外の普段の日(月～金曜日)に全く読書をしないと答えた児童・生徒の割合・小6



学校や授業の時間以外の普段の日(月～金曜日)に全く読書をしないと答えた児童・生徒の割合・中3



### 第3次計画の概要

第3次計画は、これまでの計画を総括するとともに、前述のアンケート調査の分析を踏まえ、有識者のご意見をいただきながら策定しました。

計画の概要については、P15-16に掲載しているとおりですが、

基本方針は、

発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、全ての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪全体で取り組む。

こととし、成果指標としては、

5年後に「読書が好き」な子どもの割合を全国平均以上とする。

を掲げています。

また、(1)本と出会う、(2)親しむ、(3)目的に応じて読む力をつけ、本から学ぶ、(4)人と体制づくりの4項目に沿って、府が主体となって進める41の取組み、社会全体で取組みを進めるための40の実践例を示すとともに、「中高生向けに子ども読書活動の支援を行っている公立図書館の割合」や「市町村子ども読書活動推進計画の策定率」等9つの取組みの指標を掲げています。

公立図書館をはじめとした読書活動を支援する

機関や人材の状況は市町村により様々であるとは思いますが、実践例を参考にそれぞれの市町村の状況に応じて取り組んでいただけたらと考えています。

### OSAKA PAGE ONE キャンペーン

大阪府では、第3次計画に基づき、

- ・自治体・企業・民間団体等の連携による読書環境づくり
- ・乳幼児・児童への読み聞かせの機会の拡大
- ・中高生が読みたいと思う本と出会う機会の拡大
- ・人材育成・ネットワークづくり

について重点的に取り組んでいくこととしています。

平成28年度の取組みのひとつとして、大阪全体で子ども読書活動の推進に取り組む機運を高め、読書の大切さを府民に伝えていくために、8月から家庭や地域で読書を楽しむ日として、第1土曜日及び日曜日を「OSAKA PAGE ONEの日」とし、キャンペーンを展開しています。



具体的には、

- ・「OSAKA PAGE ONEの日」における読書活動のよびかけ、公の施設、民間施設等でのおはなし会やワークショップ、本に関する催しの展開
- ・図書館以外の場所を活用した「えほんのひろ

ば」の市町村との共同実施

- ・ 「OSAKA PAGE ONE の日」の取組みの広報等を行っています。

事業の展開にあたっては、趣旨に賛同していただいた団体で構成する「OSAKA PAGE ONE キャンペーン推進会議」を組織し、行政だけでなく、教育・保育機関、書店や出版業界をはじめとした民間団体と連携しながら進めています。

### 市町村と連携した取組み

一方で、子どもの読書活動を推進するには、子どもや保護者が参加しやすいより身近な地域での取組みが広がることが大切と考えています。

そこで今年6月に、イオンモール茨木、茨木市及び摂津市の図書館やボランティアサークルのご協力をいただき「えほんのひろば」を試行的に開催しました。その後も、大阪市、四條畷市、大阪府子ども文庫連絡会や地域のボランティアの方々と一緒に、商業施設や書店、大阪府公館で、絵本に関連する催しを実施しました。

商業施設での開催は、常時50人～100人のお客様に来場いただき、きっかけがあれば、子どもも大人も本に関心を寄せていただけることを実感できました。これまで本に関心のなかった子どもや保護者に、少しでも本の楽しさを知ってもらえるよう、今後も図書館以外の地域資源を活用した読書推進の取組みのモデルを普及していきたいと思えます。

その他にも

- ・ 「絵本」と絵本を並べる「面展台」等の地域への貸出し
- ・ 「面展台制作講習会」等各種研修の地区別開催
- ・ 「“読みメン”になろう講演会&研修会」、「ビブリオバトル（書評合戦）研修」、「子ども読書活動推進リーダー研修」の開催
- ・ 地域のボランティアリーダー研修等での読書活動の働きかけ

をすることにより、地域における読書活動の推進と地域で活動する方々への支援を進めています。



### 計画策定メリットとその経過

「読書計画の策定がなぜ必要なのか？」との問いに関して計画を策定してきた立場から、そのメリットをお伝えしたいと思います。

教育現場にはたくさんの課題があり、「読書活動は大切に意義がある」と理解をしていますが、予算の確保や人員の配置が難しい市町村も多いのではないのでしょうか。また、子どもの嗜好に関わることについて、メルクマールを明確にしづらい現状があると思います。

しかし、計画策定の過程を通じて、教育現場の現状、先進的な取組み、有識者の様々な意見を聞くことで、欠けていた視点への気づきがあります

し、行政計画策定のための意思決定プロセスの中で、組織内で事業の必要性を説く機会を確保していくことにより、読書活動推進の重要性についての認知を高めることができるというメリットがあります。

また、読書は、子育てとのかかわりが深く、福祉や医療と連携した取組みが実施しやすいことから、計画策定段階からいわゆる首長部局と一緒に検討することで、既存事業の活用や新たな事業展開につなげていくことが可能であると思います。

計画策定には、マンパワーが必要ですが、それ以上に獲得できるものは大きいと思います。ぜひ、教育委員会内だけでなく、さまざまな部署、機関と連携し、ひとつひとつ、取組みを進めていただければと思います。

参考に、第3次大阪府子ども読書活動推進計画の策定の行程を掲載します。

平成27年2月～6月

関係機関、児童、保護者アンケートの実施

平成27年7月3日

大阪府社会教育委員会議（第1回）

- ・計画策定方向性の確認
- ・意見聴取（計画骨子）

平成27年8月12日

庁内会議（第1回）

- ・アンケート調査（速報）の報告
- ・意見交換（計画骨子）
- ・作業依頼（取り組むべき項目の抽出）

平成27年9月16日

庁内会議（第2回）

- ・アンケート結果の報告
- ・意見交換（本文の構成、基本方針、成果指標、序文）

平成27年9月25日

大阪府社会教育委員会議（第2回）

- ・アンケート結果の報告

- ・意見聴取（本文の構成、基本方針、成果指標、序文）

平成27年11月26日

庁内会議（第3回）

- ・意見交換（基本方針、成果指標、府の取組み、活動指標）

平成27年12月10日

大阪府社会教育委員会議（第3回）

- ・意見聴取（具体的な取組み）

平成28年2月8日～3月8日

パブリックコメント手続きの実施

平成28年3月

教育委員会議において、計画決定

平成28年3月25日

公表

## おわりに

読書活動は、人生を豊かにし、より深く主体的に「生きる力」を育むうえで欠くことのできない重要なものです。子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら読書に親しんでいける環境をつくっていくのは、大人の重要な役割であると考えます。

今後もみなさんと一緒に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりたいと思います。



第3次大阪府子ども読書活動推進計画

# 「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」(概要)

## 第3次大阪府子ども読書活動推進計画とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、概ね5年間(H28-32年度)にわたる施策の基本的方針、推進のための指標と具体的な方策を明らかにするもの。

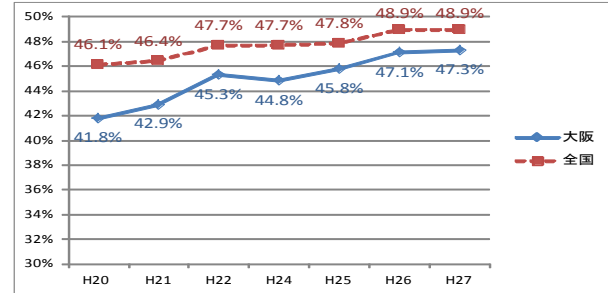
## 第2次計画の主な成果と課題

※図表番号は計画本文中のもの。

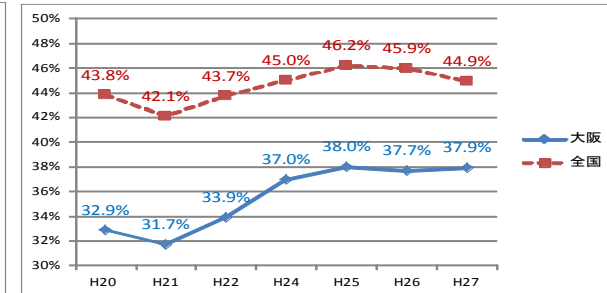
1 大阪府の「読書が好き」な子どもの割合はこの5年間で改善し、全国平均との差は縮まる傾向にある。しかし、中学生、高校生と年齢が上がるに従って読書離れが進んでおり(図表9、11参照)、特に中高生に対する読書活動推進の取組みが必要である。

■全国学力・学習状況調査結果(読書に関連する項目の経年変化)

「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合・小6



「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合・中3



2 子どもの読書活動について保護者に働きかけを行う幼稚園・保育所等や、読書活動ボランティアと連携して読み聞かせを行う小学校は増えた(図表14、16参照)ものの、乳幼児期や小学校低学年の頃に読み聞かせをしてもらっていない子どもが相当数いる(就学前:15%、小学校低学年:50%)ことから、多様な場で子どもへの読み聞かせを行う機会を拡大することが必要である。

3 子ども読書活動推進計画を策定している府内市町村は5年前に比べ3市増えて34市町になったものの、9市町村が未策定である(図表8参照)。未策定や計画期間が終了した市町村においては、計画の策定・改訂を進め、府・市町村それぞれが計画的に子ども読書活動を進めていくことが必要である。

## 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが人生を豊かにし、より深く、主体的に生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものである。

### 【子どもの読書活動の大切さ】

- 感性を磨き、「豊かな心」を育む
- 言葉を学び、知識を獲得し、思考を深化し、創造する力や表現力を磨き、更なる知的探究心を育む
- 必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用能力を身に付ける
- 生涯を通じて自発的に学び続けようとする習慣を身に付ける
- 読書好きであるかどうかは学力の様々な部分と強い関連

## 基本方針及び具体的な方策

**基本方針**：発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、全ての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪全体で取り組みます。

**成果指標** 「読書が好き」な子どもの割合を全国平均以上とする。(平成32年度) ※全国学力・学習状況調査(文部科学省)による数値

## 具体的取組み

### 子どもが本と出会うために(きっかけづくり)

- ・おすすめの本の紹介(リーフレットの作成、新刊紹介の講座など)
- ・読み聞かせの重要性に関する啓発や手法の普及(就学前読書活動フォーラムや読み聞かせ研修会の実施など)
- ・ピリオバトル(書評合戦)の普及(中学生ピリオバトル大会や研修の実施など)
- ・府立図書館の中高生向け情報発信ウェブサイトの充実

#### <取組みの指標>

- ①保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている教育・保育施設の割合
- ②中高生向けに子ども読書活動の支援を行っている公立図書館の割合
- ③府が実施する読み聞かせの重要性・手法に関する研修や講座の実施回数

### 子どもが目的に応じて読む力をつけ、本から学ぶために(読む力、考える力の育成)

- ・学校で行う調べ学習への府立図書館資料の活用促進(協力貸出しの実施、高校への広報強化)
- ・教育センターや府立図書館による学校図書館や公立図書館を活用した授業展開等に関する研修の実施
- ・学校図書館を利用した先進的な取組み事例等の情報提供(読書活動フォーラムの実施)

#### <取組みの指標>

- ⑥国語の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合
- ⑦総合的な学習の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合

### 子どもが本と親しむために(本を読むことの習慣化)

- ・読書活動推進の好事例の収集・情報発信(市町村図書館における中高生に対する取組み、学校における読書指導や学校図書館の環境づくり・運営等にかかる先進的な取組みなど)
- ・府立図書館が行う学校等への団体貸出しの充実
- ・府立高等学校における学校図書館の開館時間の確保

#### <取組みの指標>

- ②中高生向けに子ども読書活動の支援を行っている公立図書館の割合(再掲)
- ④月に数回以上全校一斉の読書活動を実施している公立小学校・公立中学校の割合
- ⑤全校一斉の読書活動以外の取組みを実施している公立学校の割合

### 子どもの読書環境づくりを支える人と体制をつくるために

- ・読書に親しむことの重要性について普及・啓発(月に一度読書を楽しむ日として「PAGE ONEの日」の設定、「子ども読書の日」等の広報及びイベントの開催、民間団体と連携した普及・啓発活動の展開)
- ・子どもの読書環境づくりを支える人への研修・支援(公立図書館司書、学校司書、司書教諭、読書活動ボランティア等)

#### <取組みの指標>

- ⑧府内市町村子ども読書活動推進計画の策定率
- ⑨府が実施する子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする講座等の実施回数

## 取組みの指標

9つの指標を設定(裏面参照)

## 取組みの指標

指標	現状 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	データの出典
① 保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている教育・保育施設の割合	公立幼稚園 95% 公立保育所 96%	100% 100%	子どもの読書活動推進の取組み調査 (大阪府教育委員会・毎年)
② 中高生向けに子ども読書活動の支援※を行っている公立図書館の割合 (※中高生向けの専用コーナーの設置・お勧め本リストの作成、ビブリオバトルの実施など)	68%	85%	子どもの読書活動推進の取組み調査 (大阪府教育委員会・毎年)
③ 府が実施する読み聞かせの重要性・手法に関する研修や講座の実施回数	3回	10回	実績による (目標値は5年間の年平均回数)
④ 月に数回以上全校一斉の読書活動を実施している公立小学校・公立中学校の割合	公立小学校 91% 公立中学校 61%	100% 80%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑤ 全校一斉の読書活動以外の取組みを実施している公立学校の割合	公立小学校 97% 公立中学校 64% 公立高等学校 50% 特別支援学校 68%	100% 80% 60% 75%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑥ 国語の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合	公立小学校 99% 公立中学校 82% 公立高等学校 47% 特別支援学校 59%	100% 100% 60% 75%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑦ 総合的な学習の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合	公立小学校 97% 公立中学校 76% 公立高等学校 28% 特別支援学校 49%	100% 90% 35% 75%	学校図書館の現状に関する調べ (文部科学省・隔年)
⑧ 府内市町村子ども読書活動推進計画の策定率(期限切れを含まない)	市 64% 町村 20%	100% 70%	「子ども読書活動推進計画」策定状況調査 (文部科学省・毎年)
⑨ 府が実施する子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする講座等の実施回数	28回	35回	実績による (目標値は5年間の年平均回数)